

政府とその指示を受けた東京都による 国立市に対する住基ネット接続強要に強く抗議する

2009年2月20日

住基ネット差し止め訴訟を支援する会・事務局

政府・総務省は2月13日に、東京都に対し住基ネットへの接続を拒否している国立市に対する「是正要求」を行うように指示した。これを受けて東京都は2月16日に国立市に対して「是正要求」を行った。私たちは、政府・総務省ならびに東京都による国立市への極めて異例な「是正要求」に強く抗議する。

住基ネットは自己情報コントロール権を侵害する憲法違反のシステムである。そして、住基ネットシステム構築をすすめる政府の狙いは「国民総背番号制」の確立にある。私たちはこのことを明らかにしつつ、住基ネット差し止め訴訟をたたかってきた。私たちのこのたたかいは2つの住基ネット違憲判決をかちとり、政府がすすめる「国民総背番号制」の確立に歯止めをかけてきた。

しかし、政府は、昨年3月6日の「住基ネットは合憲」とした最高裁判決を区切りとして、住基ネット差し止め訴訟などが歯止めをかけてきた諸施策を、今や一挙に実現しようと突き進んでいる。

「社会保障番号」や「納税者番号」など、国民識別のための番号制導入にその動きは端的であり、この番号と住民票コード(住基ネット)をリンクすることがもくろまれている。また、住基カードに、健康保険証などの機能をもたせた「社会保障カード(仮称)」を組み込んだ「社保・住基一体カード」を全国民と在留外国人に所持させようという構想も、2011年度実施を目指してすすめられている。今回の政府・総務省による国立市に対する住基ネット接続の強要は、これらの「国民総背番号制」確立のための施策実施の障害となる国立市の抵抗を、強権的に押しつぶそうとするものに他ならない。

住基ネットを活用した新たな「国民総背番号制」を絶対に許してはならない。これを許したならば、住民票コードをマスターキーとした個人情報のデータマッチングによる、国民の監視・管理システムが完成し、国民は行政機関の前に丸裸とされざるを

得ない。私たちは、住基ネットの接続を拒否してきた国立市のみなさんとともに、＜憲法違反の住基ネットを止めろ＞の声をさらに大きくあげ、住基ネット廃絶めざしてたたかう決意である。

住基ネット差し止め訴訟を支援する会・事務局
〒164-0012 東京都中野区本町 6-22-16-805